



## インターネットの使い方について

1月25日(火)に4~6年生を対象にインターネット安全教室を行いました。チャットで知り合った人と会う危険性や大変な額の課金をしてしまった等の事案をDVDで見ました。南三陸警察署生活安全課の方にはインターネットの危険性や正しく付き合っていくために注意することを教えていただきました。ご家庭でも話題にしていいただければと思います。

また、1月21日(金)には民生委員児童委員の方、南三陸警察署生活安全課の方、PTA役員と学校職員が出席し、生活指導連絡協議会を行いました。その会の中で警察の方から保護者を対象とした内容でインターネットの使い方についてお話をいただきました。ご家庭の方にも知っていただきたいポイントが幾つかありましたので、今日はそれを紹介いたします。

○保護者の方に意識していただきたいこと

### 1 スマホの所有者はあくまでも保護者

子どもには貸すという意識で。所有者は保護者ですので監督する責任が発生します。パスワードも保護者の責任で確実に管理をしてください。

### 2 スマホを使う上で家庭のルールを決めましょう

家庭のルールのポイントは

- ・スマホを貸す前にルールを決める。
- ・最初は厳しめに、ただし納得できるルールを設定する。

【生活指導連絡協議会の様子】

- ・ルールは紙などに書いて、見える場所に貼る。
- ・ルールは子どもの発達に合わせて、時々見直しをする。
- ・ルールを守れなかった時のペナルティを決めておく。 などだそうです。

家庭のルールの一例としては

- ・一日に使えるのは〇時間までです。
- ・使える場所は〇〇です。
- ・SNSの相手は〇〇だけです。
- ・ネットで知り合った人とは会いません。
- ・困ったときはすぐに相談します。 などが紹介されました。

### 3 フィルタリングを活用しましょう

令和2年中、全国的にSNSで被害に遭った児童の約9割はフィルタリングの設定をしていなかったそうです。

お子さんが犯罪等に巻き込まれないように今回の話を参考にしていいただければと思います。



～お願い～

21日の生活指導連絡協議会で、学年委員長さんから、登下校時の保護者送迎車両の安全についてお話がありました。登下校時の車での送迎に関しては、安全確保のため体育館駐車場での乗降をお願いしていますが、冬季になって車での送迎が多くなり、駐車場や出入口付近が混み合うことが多くなってきました。交通事故防止のため、徐行(学校周辺は30km制限)や一時停止などの交通ルールを遵守するとともに、互いに譲り合うなどを行いながら、安全運転に努めていただきたいと思います。また、児童を登校坂の下で降ろし歩かせるなど、混雑の解消にも御協力をお願いします。